

**第 75 回国民体育大会山形県予選会
兼第 47 回東北総合体育大会山形県予選会
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策**

1 大会日程について

(1) 日程

- ア 令和 3 年 7 月 1 7 日 (土)
○午前 9 時 30 分 競技開始
イ 令和 3 年 7 月 1 8 日 (日)
○午前 9 時 00 分 競技開始

(2) 計量

予選会当日午前 8 時 20 分から 9 時 00 分まで (会場で指示します。)

(3) 審判・監督会議

山辺町体育館会議室 (8 時 30 分から)

2 試合会場について

山辺町体育館の第 1 試合場、第 2 試合場及び第 3 試合場にて試合を行う。

3 入場制限について

(1) 無観客

観客の入場を認めない。

(2) 入場を認める参加者

- ① 所属団体の女子選手が奇数の場合のみ、練習相手各 1 名が参加できる。
② 所属団体の男子選手が奇数の場合のみ、練習相手各 1 名が参加できる。
(* 参加人数 + 練習相手が偶数となる。)
③ 男女 1 所属団体につき、それぞれ 1 名のコーチが入場することができる。

(3) 入場を認める大会関係者

大会競技役員 (補助員含む) 以外は原則入場を認めない。

4 健康調査票等の提出及び検温の実施について

(1) 健康調査票、所属確認書の提出

すべての参加者及び大会関係者に入場時、健康調査票 (様式 1・2) の提出を求める。

(2) 検温

すべての参加者及び大会関係者に入場時、検温を実施する。

(3) 参加のとりやめ

健康調査票 (様式 1・2) の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温に異常が認められた場合は、大会への参加を認めない。

5 マスクの着用について

(1) すべての参加者及び大会関係者に常時マスク着用を義務づける。ただし、試合を行う選手についてはこれを除外する。

(2) 着用するマスクは、不織布マスクとする (布製マスク、ポリウレタン製マスク等の着用は認めない。)。

6 手指消毒及び周辺施設の消毒について

(1) 入場時の手指消毒

すべての参加者及び大会関係者に対し、入場時の手指消毒を義務づける。

(2) 入場後の手指消毒及び周辺施設の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を取り口各所に設置する。共有する施設については、係員が適宜巡回のうえ、消毒を行う。

(3) 試合会場の消毒

定期的に試合場（畠）の消毒を行う。

7 身体的距離の確保について

参加者は、常時適切な身体的距離を確保し、行動するようとする。

8 試合前、試合中の選手、コーチの行動について

(1) 試合前

① 選手は各自手指消毒を行う。

② 選手は試合場でマスクを外してコーチに預ける。

(2) 試合中

① 試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。

② 会場内において、大きな声での会話や応援をしないこととする。特に試合中のコーチによる大声での指示や指導は禁止とする。

9 柔道衣コントロールについて

(1) 柔道衣コントロール

審判員が目視によりコントロールを行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において、審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・コーチは責任をもって規格に適合しているか事前に確認すること。

(2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。感染防止の観点から大会事務局では準備しない。

10 選手への対応について

選手は受付に健康調査票（様式1・2）を提出する。選手の試合参加の判断は、以下の入場プロトコールにより判断する。

<選手の試合参加の入場プロトコール>

	内 容	試合参加
1	健康記録表や誓約書を提出しない	×（不可）
2	試合や計量当日に発熱（37.0度以上）や諸症状がある。	×（不可）
3	試合前2週間のうち、最初の1週間で連続する3日以上の発熱（37.0度以上）や諸症状があった。	×（不可）

4	試合・計量3日前から発熱（37.0度以上）や諸症状がある（あった）	×（不可）
5	試合前2週間のうち、最初の1週間で連續した2日以内の発熱（37.0度以上）や諸症状があった。	○（可）
6	試合前2週間のうち、後半の1週間で4日前までの1日だけに発熱（37.0度以上）や諸症状があった。	○（可）

- ・ 試合前3日以降に有症状者と練習をしていた選手の出場は、不可と判断します。
- ・ 発熱の基準は、37.0度以上とする。ただし、平熱が37.0度前後の場合は、平熱+0.5度までは参加を認める。平熱は直前2週間の平均値とする。
- ・ 試合前に濃厚接触者が所属団体内で出た場合、所属団体は練習を中止して、全日本柔道連盟に連絡をすること。所属団体は2週間の練習中止が原則となる。濃厚接触者の感染が確定した場合は、感染確定日から2週間の練習休止が確定する。この期間に試合日や計量日が含まれる場合、試合に参加することはできない。濃厚接触者の感染が否定された時点で、濃厚接触者以外の所属団体構成員は中止前の段階から集団練習を再開できる。しかし、濃厚接触者は濃厚接触者と確定された日から2週間は所属団体のいかなる練習や大会にも参加できない。試合前2週間のうちに濃厚接触者と練習をした者は、主催者が入場プロトコールにより参加の是非を判断する。

11 コーチ・大会競技役員への対応について

健康調査票（様式1・2）を提出してもらいます。

12 審判員への対応について

健康調査票（様式1・2）を提出してもらいます。

(1) マスクの着用について

審判中もマスク（マウスシールド）を着用する。試合場に上がらない審判委員もマスクを着用する。

(2) 試合中の位置取り

審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも2m以上の距離）をあけるが、技の判定の判断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応する。

(3) 試合中のコーチ・選手のコントロール

コーチや選手が試合場で大声を出して、応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。

(4) 試合場の清掃、消毒

試合場が出血や汚物などで汚れた場合は、審判員の指示で係員が必要に応じて清掃・消毒を行う。